

# 議 事 録

## 1 日時

令和6年3月28日(木)

午後4時45分～午後5時21分

## 2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

## 3 出席者

### 【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司

委員 藤本 禎男

委員 森崎 陽子

委員 波床 昌則

委員 石元 和代

### 【事務局職員】

教育局長 利根 功一

学校教育部長 前北 博文

教育施設課長 北野 剛也

青少年課長 鷺山 宏和

学校教育課長 西谷 宣昭

保健給食管理課長 宗 浩二

教育政策課総務政策班長 森 一樹

教育政策課企画員 久保 映子

教育学習部長 河嶋 健

教育政策課長 腰前 敏典

生涯学習課長 田村 匡崇

読書活動推進課長 権藤 裕子

教育研究所長 竹内 圭

学校支援課副課長 南方 孝俊

教育政策課職員班長 清水 宏司

## 4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示

## 5 議事録

2月臨時教育委員会、3月定例教育委員会の議事録を承認

## 6 署名委員指名

署名委員に波床委員を指名

## 7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が2件、議案が2議案となっています。議案第58号については会議規則第5条第1号に当たるものとして、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

#### **委員一同**

異議なし。

#### **阿形教育長**

異議なしと認め、議案第58号について秘密会とします。

### **報告第16号 2月定例市議会について**

#### **阿形教育長**

それでは、まず初めに、報告第16号「2月定例市議会について」の説明をお願いします。

#### **河嶋教育学習部長**

それでは報告第16号、2月定例市議会についての概要を報告させていただきます。

和歌山市議会2月定例会は、令和6年2月22日木曜日から同年3月21日木曜日まで、会期29日間で開催されました。3月4日に代表質問、3月5日から同月8日までの間に一般質問が行われ、代表質問で6名、一般質問で10名の議員が質問されました。代表質問では、3名の議員から教育委員会に対し、日本版DBS制度について、不登校対策について、防災減災対策について、旧同和行政についてに関する質問がありました。また、一般質問では、2名の議員から、差別事象対策について、学校の中長期ビジョンについて、校区子どもセンターについての質問がありました。質問の要旨並びに市長、教育長及び教育局長の答弁については、前もって資料として送付させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

経済文教委員会の教育委員会の審査は、2月26日月曜日と3月14日木曜日に行われました。2月26日の審査では、令和6年度和歌山市一般会計補正予算（第11号）、同補正予算（第12号）と同補正予算（第13号）について御審議いただきました。一般会計補正予算（第11号）での増額補正の主なものは、国と県の補助額の確定に伴う国県支出金返還金の補正などです。地方債補正は、中学校施設整備事業の事業費確定等による減額補正などです。

一般会計補正予算（第12号）は、国補正に伴うもので、増額補正の主なものは、小学校3校、中学校3校及び幼稚園2園における校舎等の予防改修工事、小学校5校、中学校2校におけるトイレ改修工事、小学校3校、幼稚園1園における空調設備設置工事、小学校7校、中学校3校におけるLED設置工事、小学校15校、中学校5校の外壁改修工事、有功小学校における給食室空調の改修工事に要する増額になります。

また、債務負担行為の補正は、中学校給食センター整備運営事業において国補正の活用と契約額の確定によるものです。

地方債の補正は、共同調理場建設事業に係る地方債の追加並びに小学校、中学校及び幼稚園の施設整備事業の増額補正に係る市債の増額になります。

一般会計補正予算（第13号）は、繰越明許費で、繰越しする事業の内容は、小学校、中学校及び幼稚園における校舎等の予防改修、小学校、中学校におけるトイレ改修、小学校、幼稚

園における空調設備設置、小学校、中学校におけるLED設置、小学校、中学校の外壁改修及び有功小学校における給食室の空調改修に係るものです。

次に、3月14日の審査では、令和6年度和歌山市一般会計予算について御審議いただきました。教育委員会関連の令和6年度当初予算における主な新規事業、拡充事業は、教育上特別の支援を必要とする、児童生徒の学習等の支援を充実するため、特別支援教育支援員を増員し、きめ細かな支援を行う特別支援教育支援員派遣事業、経済的な理由で、小、中学校への就学が困難な、児童生徒の家庭に対して行っている就学援助について、保護者のさらなる負担軽減を図るため、支給額を引き上げる就学援助交付事業、対象の学校を中規模校に拡大して実施するオーガニック給食推進事業、小学校給食費を無償化する小学校給食費無償化事業、夜間中学の役割等を周知する、シンポジウムの開催等、令和7年4月の開設に向けた取組を推進する夜間中学設置準備事業、給食食材の値上がりが継続されている状況において、保護者負担軽減のために給食費の値上がり分を支援する、中学校給食費支援金事業、若竹学級の待機児童対策として、放課後に学校の図書室等のタイムシェアを行い、待機児童の解消を図る放課後児童健全育成事業、和歌山市鳴神に複合的な機能を有したコミュニティセンターの建設に向け、基本計画を策定するコミュニティセンター整備事業です。

地方債については、小学校2校、中学校3校及び幼稚園1園における屋上防水工事、小学校1校におけるブロック塀改修工事、中学校2校における屋内運動場空調設備工事、中学校1校における受変電設備改修工事、地区集会所のブロック塀改修工事、第8ブロックのコミュニティセンター建設事業、東部コミュニティセンターと河北コミュニティセンターの空調設備更新工事、中学校給食センターの建設用地の購入に伴うものです。

工事請負契約の締結については、市立中学校の全員給食の実施に向け、中学校給食センターを建設するため、工事請負契約を締結するものでございます。

また、この日の経済文教委員会で6件の報告を行いました。

附属機関の会議の開催について3件、第3次和歌山市教育振興基本計画（案）の市民意見募集の結果について、加太と雑賀崎地区における一貫教育について、中学校制服導入についての意見募集の結果について、図書館システムの入替えに伴う図書館システム停止・臨時休館について、学習端末における情報保護に関する報道についての報告です。

審議の結果、全ての議案は可決されました。以上が、市議会2月定例会の概要となります。以上です。

## **阿形教育長**

ありがとうございました。

ただいま、2月定例市議会についての説明がありましたけど、何か御質問等ございませんか。

## **藤本委員**

最後の芝本市議会議員の質問のページです。ページ数14ページです。これは校区子どもセンターのことですけど、平成14年のことですけど、完全学校週5日制になったときには、やはり、それまで4年から第2、7年から第2と第4土曜日が休みのときには、混乱しながらこ

の学校週5日制のことをやっていた時期がありまして、そのときにはやはり地域の方々の子どもセンターの意義というのは、学校としても助かったり、あるいは保護者の方々も助かって有り難いと言ってくださっていましたが、今はかなり、時代がやはり変わってきているところがあると思うんです。と言いますのは、やはり一生懸命この子どもセンターがやってくださる関係職員の方々には本当に漢字から始まったり、遊びをやって、体育館でやってくださったり、いろいろやっているんですけど、やはり子供が集まらない現状が今、あるわけなんです。そして、地域の方々が一生涯懸命やってくれるから、先生方も出勤してよという、この要望もあるわけなんです。そうしたときに、管理職としては、働き方改革を打ち出しているにもかかわらず、土曜日の午前中だけでも出てきてくださいというのは、大変言いづらいところがあって、来てくれるのはいつも教頭先生か校長先生等というふうになるわけです。だから、そのちぐはぐのところがあるというような状況の中で、ここにも書いてくださっているように、時代に沿ったあるべき姿について検討を行ってまいります。ということで、やはり検討は必要になってきているのではないかなと思います。私が退職した平成28年のときには、かなりのところが1か月で1回だけとか、そういうような地域もございました。あるいは、私がいってる野崎小学校のときには、毎週土曜日やっていた、そういう学校もございました。だから、地域、地域によってその差があったということもありますので、今後ともやはり教員の働き方改革を考えれば、早い改善をしていただきたいというのは希望です。この内容には全然問題ないので、希望だけ言わせていただきます。以上です。

#### **阿形教育長**

ありがとうございます。

今、藤本委員から御指摘あったように、学校によってかなり差もできてきておるといふか、やり方も違いますので、それを見直していくというような答弁させていただいていますので、そういうふうに関心を持って進めていきたいと思っております。

ほか、ございませんか。

### **報告第17号 夜間中学の設置について**

#### **阿形教育長**

ないようですので、それでは次に、報告第17号「夜間中学の設置について」の説明をお願いします。

#### **腰前教育政策課長**

報告第17号、夜間中学の設置について説明いたします。

2月の定例教育委員会で御説明させていただいた内容と一部重複する点もありますが、和歌山市夜間中学設置基本計画を作成しましたので、説明させていただきます。

1番、状況では、(1)背景として、戦後の混乱期の中で義務教育を受けられなかった人を対象とした夜間中学が昭和20年代初頭から設置が進められ、その後、年齢や国籍その他の置かれていた事情にかかわらず、教育の機会が確保されること等を基本理念として、平成28年12月に教育機会確保法が公布施行されました。また、平成30年6月に閣議決定された第

3期教育振興基本計画では、全ての都道府県に少なくとも一つは夜間中学を設置することとし、さらに令和3年1月には今後5年間で全ての都道府県、指定都市に少なくとも一つ設置することを目指すとされています。(2)教育機会確保法の規定では、同法第3条で教育の機会の確保と、「その教育を通じて、社会において自律的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにすること」とし、同法第14条では「地方公共団体は、夜間その他の特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるもの」とされています。(3)中核市の状況におきましては、令和6年3月現在、62市のうち8市に9校の夜間中学が設置されており、(4)和歌山市の状況では、夜間中学が設置している中核市と同じく本市においても夜間中学で学ばれる方が一定数いらっしゃると思われ、設置している中核市の人口と、夜間中学の在籍者の比率から推計し、約43人の在籍を見込んでいます。

2番、設置の目的ですが、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の基本理念などに鑑み、次の方々に対して教育を提供することで、その教育水準の維持向上を図ることとしております。対象となる方は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、そして、我が国の義務教育に相当する教育を修了していない外国籍の方を想定しています。

3番及び4番、開校時期、場所につきましては、令和7年4月1日和歌山市立和歌山高等学校校内を予定しております。

5番、設置形態につきましては、単独校としています。これは、分校という形ではなく、独立した一つの中学校という意味でございます。

6番、特色については、(1)和歌山市立和歌山高等学校定時制との連携教育、(2)その連携の内容では、次のステップとなる高校教育の意義や、市高定時制の魅力を伝えつつ、情報系科目を夜間中学においても学習できる機会を提供し、(3)多様な教育機会を確保する観点から、本人の希望を尊重した上で、不登校となっている学齢生徒の可能な限りの受け入れとしています。

7番、その他につきましては、(1)この基本計画に基づき、本市に設置する夜間中学の運営に向けての基本的な項目などをまとめた実施計画及び運営にあたっての詳細をまとめた実施要領を今後別に定めることとしています。(2)今後のスケジュールにつきましては、令和6年4月に校名公募、6月定例市議会において実施計画案を提示、9月定例市議会において実施要領案を提示、関係する一部条例の改正案及び関係補正予算案を提出したいと考えています。そして10月からは、改修工事、説明会の開催、募集・入学者決定の手続きを予定しています。令和7年4月には開校記念式典と入学式を挙行したいと考えております。以上のスケジュールで夜間中学の設置に向けて取組を進めてまいります。随時、教育委員会でも内容を付議・報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の夜間中学に関するアンケートでございます。令和7年4月開校予定の夜間中学について、市民の方々から御意見を募集いたします。アンケートの質問内容は、1問目

は夜間中学で自分が学んでみたいか、周りに勧めたい人がいるか、学びたいと思わないか又は勧めたい人がいないの3つの選択肢でございます。2問目は夜間中学で学びたいと思う理由、3問目は夜間中学に期待する学習内容を伝えていただくものです。調査、回答の方法は、市内コミュニティセンター、文化会館、支所・連絡所の全61か所にアンケート調査用紙を設置しています。アンケート用紙は各設置場所で個別回収するほか、用紙は切手不要ではがきとして利用できる厚紙となっており、切り取り、そのまま投函することができます。また、市のホームページや公式ラインでアンケートの回答を呼び掛けています。インターネット回答の現時点では175件の回答があり、細かい集計はまだではありますが、「自分が学んでみたい」と回答した人が26人、「周りに勧めたい人がいる」と回答した人が41人となっている状況でございます。説明は以上です。

### **阿形教育長**

ありがとうございました。

ただいま、夜間中学の設置についての説明をしていただきましたが、何か御質問等ございますか。

何分、来年1年で準備して、開校していきますので。もう既にアンケート等も実施しております、締め切りは8月末ですけど、今の時点での状況も先ほど腰前課長からありましたけど、どんなことでも結構です。もし御質問等ございましたら。

### **森崎委員**

とてもうれしく思います。これから1年間でいろいろ大変かと思いますが、よろしく願いいたします。

### **阿形教育長**

ありがとうございます。

ほか、ないでしょうか。

### **藤本委員**

アンケートについて、今、課長から説明ございまして、初めて目を通させていただきました。質問1ですけど、周りに夜間中学校を勧めたい人がいるかというところですけど、私が前にこれを調査したときは、かなり和歌山県内では少なかったのですよ。そして、周りの人があの人行ったほうがいいなと思っていても、やはり晩になりますし、大体終わるのが21時頃になります。ですから、そこに対応できるかといったらやはりお年寄りには難しいと。給食が途中で出ますけど、難しいという方はありますので、やはり自分自身で行きたいという希望者でなければ難しいのではないかなというふうに、今、アンケートの一番について思ったわけですけど、これは17の都道府県の中で、こういうアンケートをしているのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

### **阿形教育長**

いかがでしょうか。

### **腰前教育政策課長**

アンケートの項目につきましては、他都市もそうですが、文部科学省の夜間中学設置の手引き等を参考に項目を選んでおりました、ここでも今委員おっしゃったように、勧めたい方がいるかどうかを問うのとあわせて、自身が通いたいかということもあわせて問うておりますので、ある程度どのぐらいの方が希望されるかというところ、目安としてできるのではないかと考えております。

#### **阿形教育長**

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

#### **波床委員**

これから検討いただくことになるのだと思うんですけど、夜間中学へ行きたいという人は、かなりいろんなレベルで、自分をもっと勉強しなきゃいけないよと思ってたり、あるいは周囲にこんな能力をもっとつけてほしいと言われてたり、そんなことで随分一般の生徒さんとは違って、ニーズが多種多様なのだと思うんです。その体験は私、学生時代に東京の足立区の夜間中学を見学しに行ったことがありまして、そのときに感じた事柄ではあるんです。その意味では、教材をどうするか、あるいは何をどういう形で教えていったらいいのかということについて、随分こう工夫がいるなというか、難しいなということを感じた次第なんです。それで、教える側の人員配置も含めて、普通の小学校、中学校という、そういうのとは違いますので、かなり教える側も人数が必要なのもかもしれないし、あるいは個別教育的な対応が必要になってくるようなことも大いにあり得るんじゃないかと思うんです。この辺り、和歌山ではあまり今まで体験がないわけですから、先行している都道府県ですね、どんなふうな教育をしているのかということ、情報収集をしっかりといただいて、それでその手当をできるだけこの1年の間にやっていくといいますか、それを是非していただきたいと思うんです。かなり難しいというか、個別の要求に応じていかなきゃいけないという側面が出ることは、まず間違いないと思います。ちょっと希望も含めて申し上げました。

#### **阿形教育長**

ありがとうございました。

何かもしあれば。

特にないですか。

2月にこの立ち上げに対して準備のための職員を配置いただいています。今は行政のいわゆる事務系の職員ばかりですけど、4月以降、学校の中身の、教育課程、内容的なことも含めて、指導主事レベルの教員も入れて準備室やっていきたいと思っています。それから波床委員おっしゃったように、本当に多種多様な年齢層、それから外国籍の方も来るか分からないし、そういう状況になりますので、他都市の状況もいろいろ今、資料集めているんですけど、本当に普通の中学でしたら、みんな中1から入りますけど、もうその進路によって、私は中3からでいいという方もおれば、極端に言えば小学校の高学年ぐらいからやってくださいという人もいますので、かなり幅の広い教育計画というか、そんなものが必要になってくるかなと思います。職員の配置については、県から定数である程度いただくことになっています

し、どの程度職員数いるかというのは、まだ研究段階ですし、また、この4月には泉佐野市で夜間中学1校開校します。そういったところへも見学に行くなどして、とにかく先行してる都市の情報をできるだけ集めて、いろんなニーズに応えられるような学校を目指してまいりたいと思います。今後進捗は、常々教育委員の皆様にも御報告しながら進めたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

ほか、ないでしょうか。

特にございませんか。

## **議案第57号 和歌山市社会教育委員の委嘱について**

### **阿形教育長**

それでは、これより議事に入りたいと思います。

議案第57号「和歌山市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。

### **田村生涯学習課長**

議案第57号、和歌山市社会教育委員の委嘱について御説明いたします。席上に配布しております、和歌山市社会教育委員（案）を御覧ください。

令和6年3月31日で現在の委員が任期満了となります。それに伴い、和歌山市公民館連絡協議会 岩橋延直様、和歌山青年会議所 谷澤輝也様、和歌山市婦人団体連絡協議会 宗真紀子様、和歌山市人権委員会 柳瀬芳昭様、和歌山市子ども会連絡会 山本美保様、和歌山市小学校PTA連合会 中井亜希様、和歌山市中学校PTA連合会 林俊宏様、学識経験者 上野山裕士様、学識経験者 芝田史仁様、学識経験者 藤村利行様、以上10名を社会教育法第15条並びに和歌山市社会教育委員条例第2条及び第3条から和歌山市社会教育委員として委嘱を致したいと存じます。資料で網掛をしております、谷澤様と上野山様につきましては、前任の委員から変更となります。御審議の程よろしくお願いします。

なお、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

また、和歌山市中学校長会、和歌山市小学校長会推薦の委員につきましては、4月1日に教職員の人事が確定した後の推薦となるため、4月定例教育委員会にて御審議いただく予定となっております。以上です。

### **阿形教育長**

ありがとうございます。

上のお2人の学校教育関係者、校長会からは4月になりますが、それ以外の方々の提案という形になっております。

何か御質問等ございますか。

特にないでしょうか。

それでは、議案第57号について採決したいと思います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

### **委員一同**

はい。

## 阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

続きまして秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

## 8 その他

### 腰前教育政策課長

今回の教育委員会の日程について報告します。4月の教育委員会定例会は、令和6年4月10日（水）午後1時30分から教育委員室で開催しますので、よろしくお願いいたします。

### 阿形教育長

今回は、4月10日（水）になっておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

ないようですので、秘密会に入りたいと思います。

人事案件となりますので、関係職員以外の方は退室願います。

## 9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

**議案第58号 人事案件について**

『非公開』